# 平成22年 春の全国交通安全運動実施要網

実施期間 4月6日(火)から4月15日(木)までの10日間 【交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(土)】

目 的 この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの 遵守と正しい交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止の徹底を 図ることを目的とする。

スローガン 安全は 自ら うちから 地域から

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点 1 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項





#### 統一主要行事

工安门事			
	行 事 名	実 施 日	内容
	初日街頭指導・広 報の日	4月 6日 (火)	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交 通指導を行い、期間中行われる各種活動の取組意識を 高める。
	交通事故死ゼロを 目指す日	4月10日 (土)	全国一斉に行われる「交通事故死ゼロを目指す日」 の運動に併せ、全ての座席におけるシートベルトの着 用やチャイルドシートの正しい使用についての広報、 自転車の安全利用、飲酒運転の根絶等の交通事故防止 対策を推進する。
	子どもと高齢者の 交通安全推進の日	4月13日 (火)	子どもや高齢者を対象とした参加・体験・実践型の 交通安全講習会の開催や一般ドライバーに対して子ど もや高齢者の保護を呼びかけ、「思いやり パッシン グ運動」の広報活動を展開する。

# 《運動の基本》子どもと高齢者の交通事故防止

新入学児童等を中心とした子ども達を交通事故から守るとともに、増加する高齢者の交通事故 を抑止するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とする。

- ア 街頭での幼児・児童や高齢の歩行者、高齢者が運転する自転車等に対し、それぞれの特性に 応じた交通安全指導の実施
- イ 高齢運転者標識(高齢者マーク)の使用促進と表示車両への思いやり
  - ・いたわり運転の実践
- ウ 通園・通学路、高齢者施設、公園付近等における交通安全点検の実施
- エ 高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の実施
- オ 思いやりパッシング運動の推進(道路横断者に対する思いやり運転の実践)
- カ 夜間外出時の明るい色の服装や反射材用品の活用啓発活動の実施

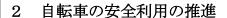


#### 動の重点》 《運

### 1 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

各機関・団体共通

- ア 後部座席でのシートベルト着用義務化の積極的な広報の展開 (オール シート セーフティ作戦の推進)
- イ 各種広報媒体や参加・体験・実践型の交通安全講習会を利用した シートベルトやチャイルドシートの必要性、着用効果に関する啓発 活動の実施
- ウ 正しい使用法を教示するチャイルドシート取付け講習会等の実施



- (1) 各機関・団体共通
  - ア 「自転車安全利用五則」を活用した自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知 と街頭指導の実施
  - イ LEDライトや反射材等を備えた安全性の高い自転車の利用 促進や各種自転車保険の加入に向けた活動の推進
  - ウ 自転車の安全な通行を確保するための交通安全総点検の実施
- (2) 保育園、幼稚園、小学校等関係
  - ア 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用指導

#### 3 飲酒運転の根絶

- (1) 各機関·団体共通
  - ア 地域、職場、家庭等における飲酒運転を許さない環境づくりの促進
  - イ 飲酒運転の危険性・悪質性の認識、飲酒運転の厳罰化、「二日酔い」での飲酒運転な ど、具体的な情報を提供した広報啓発活動による飲酒運転根絶気運の醸成
  - ウ アルコールチェッカー等を活用した指導、啓発の実施
- (2) 企業·飲食店関係
  - ア ポスター等各種広報媒体を活用した、飲酒運転をさせない 環境づくりの促進
  - イ 運転者への酒類提供禁止の徹底

## 4 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項

各市町における交通事故発生状況等の特徴を踏まえた、地域の実態に即した具体的な諸 対策の実施





